

おたふくかぜ予防接種費用 助成拡大のお知らせ

準定期予防接種として行っております、おたふくかぜワクチン予防接種の接種対象者及び助成期間が拡大されることとなりました。

おたふくかぜワクチン予防接種は、予防接種法には基づかない任意の予防接種となりますので、接種対象児の保護者におかれましては、以下の説明や新生児訪問等で配布しております「予防接種と子どもの健康」をよくお読みいただき、ワクチンの有効性、安全性、副反応等のリスクについて十分ご理解のうえ、接種するようお願い致します。

接種対象者

接種時に留寿都村に住民登録又は外国人登録をされている、
おたふくかぜにかかったことのない 以下の児

第1期：生後12か月～ ^{今まで} 生後15か月 → ^{これから} 生後24か月まで！

第2期： ^{今まで} 第1期を接種した児のみ → ^{これから} 第1期の接種に関係なく

小学校就学前年度の1年間に接種可能

実施医療機関

留寿都診療所（電話 46-3774）

接種費用

無料

申込み方法

直接、留寿都診療所へお申込み下さい。



毎週木曜日が予防接種の日となります。（※翌日が休日の場合を除く）

ワクチン確保の都合上、申込みは接種希望日の1週間前までに行ってください。

やむを得ない理由（※）により、他の医療機関で予防接種を受けられる場合は、事前に役場保健医療課保健師（46-3131）へご相談下さい。

※やむを得ない理由とは・・・

- ① 母親の里帰り出産等により、村外へ一時的に滞在し、留寿都診療所において予防接種を受けることができない場合
- ② 対象のお子様が医療機関等に入院中である場合、または疾病等により、主治医のいる医療機関で予防接種を受けなければならない場合

☆裏面もお読みください。

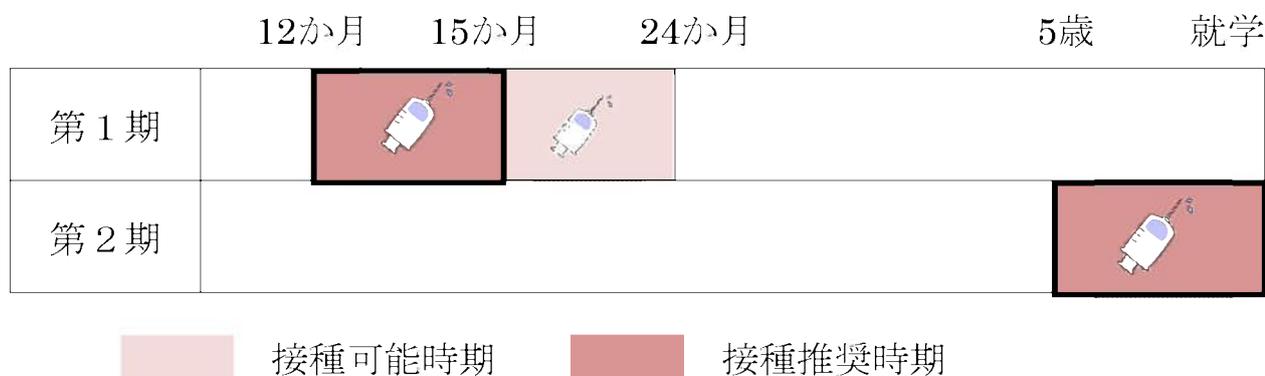
おたふくかぜワクチンについて

おたふくかぜを予防するワクチンです。

おたふくかぜとは、流行性耳下腺炎とも呼ばれているムンプスウイルスによる全身性感染症です。2～3週間の潜伏期間の後、発熱や耳の下やあごの下、舌の下などにある唾液腺の腫脹と圧痛を主症状とし、髄膜炎や感音性難聴などを合併することもあります。また、思春期以降の成人が感染すると精巣炎や卵巣炎を起こすことがあります。

予防接種の副反応として、一過性に発熱、耳下腺腫脹などを認め、稀に無菌性髄膜炎、難聴、精巣炎、血小板減少性紫斑病などの報告があります。

- 【接種時期】 第1期 生後12か月～生後24か月
第2期 就学前年度1年間



健康被害について

ワクチンの接種により健康被害が生じた時は、「予防接種事故災害補償規程」や「独立行政法人医療品医療機器総合機構法」に基づき救済制度の対象となる場合があります。



お問い合わせ

留寿都診療所（お問い合わせ・予約） TEL 46-3774

留寿都村役場保健医療課（お問い合わせ） TEL 46-3131